

フィンランドのニーニスト大統領が北大西洋条約機構(NATO)に加わると表明した際、ロシアに「鏡を見よ」と言ったのは痛快だった。鏡に映るおのが姿を見てほしいのはロシアに限らない。

当欄で神社本庁をめぐるおかしな動きを取り上げてきたところ、「本庁代理人」という弁護士から先週、質問書が届いた。総長の選任手続きを「主たる争点とした裁判手続き」が進行中なのに、公平な書き方ではないとの趣旨だ。

田中執行部は、虎の子の基本財産を不透明な価格で手放し、背任の疑いを持たれたにもかかわらず、内部告発した職員を強権的に懲戒解雇し、しかも最高裁まで争って処分無効を宣告された。同じ「田中体制」の病理にむしばまれた日本大は先週、林真理子さんを理事長にして再出発した。不始末の責任を一切取らず、なおも再任を求めるのでは筋が通らない。ここが「鏡を見よ」だ。

神社本庁は「庁」を名乗るが、



水説 sui-setsu

古賀 攻

神ながらの道の正常化

神社本庁の総長は「役員会の議を経て総長が指名する」と定められている。前例のない「5選」を目標す田中恒清総長(78)側は「議を経て」が多数決のことだと主張する。しかし鷹司尚武・総長(77)はこれを認めず、旭川神社の宮司を新総長に指名している。一般的に法令の「議を経て」は「議に基づき」や「議により」よりも拘束力が弱く、意見を聞いたうえで、かなりの解釈が多い。実際に役員会の多数意見が総理を退けた過去の例は見当たらない。ただし今回のケースは総理の専権か多数決かの次元を超えている。総長に正統性が認められるかどうかが問われているからだ。

行政機関ではない。数多い宗教法人の中の一つではある。しかし、本庁と一体の神道政治連盟は有力な右派団体であり、神政連国会議員懇談会には約260人もの自民党議員が名を連ねる。神社界は十分に公的な存在だ。鷹司総理による新総長指名があった後の6月10日、神社本庁の県支部にあたる福島県神社庁の幹部19人が決議書を出した。現体制での不祥事について「日本精神の根幹をなす『恥』を重んずる意識の